

高梁市議会議員が岡山地方裁判所から罰金50万円の
判決を言い渡されたことについて

この度、本市議会の川上修一議員が、銃刀法違反罪などに問われた裁判において、岡山地方裁判所から罰金50万円の判決を言い渡されました。

市民全体の代表者たる議員がこのような判決を受けたことは、市民からの信頼を失墜させ本市議会の名誉と品位を著しく損なうものであり誠に遺憾であります。

本市議会としては、今回の事件を大変重く受け止め、信頼回復と政治倫理の確立に努めていくことをお誓いするとともに、今後取るべき対応を協議してまいります。

皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月30日

高梁市議会議長 石田芳生